

質問・答弁者	質問・答弁要旨
<p style="text-align: center;">公明党 村上 直樹 議員</p>	<p style="text-align: center;">遷延性意識障害者の家族支援について</p> <p>(質問要旨) 遷延性意識障害者の家族の支援についてお伺いします。この内容について、平成29年9月の議会で取り上げさせて頂いた際には、リハビリ主体の長期療養型病院が少ないことを指摘させて頂きました。今、重度のこん睡状態である遷延性意識障害者を専門的に治療するための施設の増設が求められています。遷延性意識障害者は、事故から治療までの時間が短いほど意識障害から回復する確率が高くなるようです。現在、交通事故による死亡者数は減少傾向にある一方、重度の障害が残る人の数は、毎年1700人ほどの横ばい傾向となっています。そのような中、国土交通省がグループホームなどへ受け入れるための事業費を倍増させました。これを受け、同省所管の独立行政法人自動車事故対策機構が重度後遺障害者のための専門病床を新たに設置するようです。背景には、在宅でケアを受ける重度の後遺障害者が多いことや、介護する家族が高齢となり、障害を負った子どもの受け入れ先を不安視する声が高まっていることがあるようです。</p> <p>そこで、このような専門病床の本市での設置の可能性についてお聞かせください。</p> <p>(答弁要旨) 遷延性意識障害者に関しまして、独立行政法人の自動車事故対策機構が重度後遺障害者のための新たな専門病床を設置していますが、これの本市での設置の可能性についてお尋ねがございました。遷延性意識障害とは、脳に受けた損傷によって意識障害となり、それが続いている重度の昏睡状態のことで、主な発症の原因は、交通事故などによる脳外傷や脳血管の病気、低酸素脳症など、様々でございます。この障害のある方は、気管切開を伴う人工呼吸器や胃ろうなどの医療的ケアが必要であり、また、ご家族の多くは長時間のリハビリを希望されるため、慢性期の医療では、その希望に添えないと、いうことが多いという状況であります。また、受け入れ可能な医療機関や入所施設、短期入所施設が限られており、介護方法を暗中模索しながら、ご家族の献身的な看護によって、在宅で過ごされているという方も多いというふうに承知してます。こうした遷延性意識障害の方のうち、自動車の交通事故による脳の損傷によって、発症された方を支援する専門機関といたしまして、独立行政法人自動車事故対策機構があるということでございます。この機構では、支援の一つとして、遷延性意識障害等の方を専門に治療、看護する療護センターを4ヶ所設置しております。さらに一般病院への委託もやってみて、これ6ヶ所ございます。ようするに全国で10ヶ所、病床で300床設置して、一人ひとりに合わせた適切な質の高い治療、看護を実施しているところであります。一般病院への委託にあたりましては、地域を限定した公募によって決められておりまして、平成29年度実績で1床あたり1千万ほどの委託料という仕組みになっております。</p>

平成31年3月議会報告

担当:障害者支援課

質問・答弁者	質問・答弁要旨
<p style="text-align: center;">公明党 村上 直樹 議員</p>	<p>療護施設は、開設している地域に隔たりがあるということから、治療、看護の機会を公平に確保するためということで、国土交通省の平成31年度予算概要におきましては、施設のない空白地域を中心に展開するというとされておりまして、福岡県内では、久留米市の聖マリア病院が既に療護施設を20床運営しておりまして、当面は他の地域が優先されるという状況です。従いまして、本市での設置の可能性が低いということにご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>(要望)</p> <p>あと、遷延性意識障害者の方ですね。これも支援相談を頂いたんですけども、今ですね本市に在住されている方で、家族会の方なんですけれども、今息子さんが先ほど言われました、聖マリア病院に今入院中で、毎週ですね、久留米まで行くのが本当に大変ですということ、後、さらにですね、1年後にはもう自宅でまた在宅介護をしなければならなくなる、不安なんですということをですね、相談があったんです。今の時点では、やっぱり空白地域を埋めるということで、なかなか難しいのかもしれないんですけども、今後、機会があればですね、ぜひ前向きに決めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>